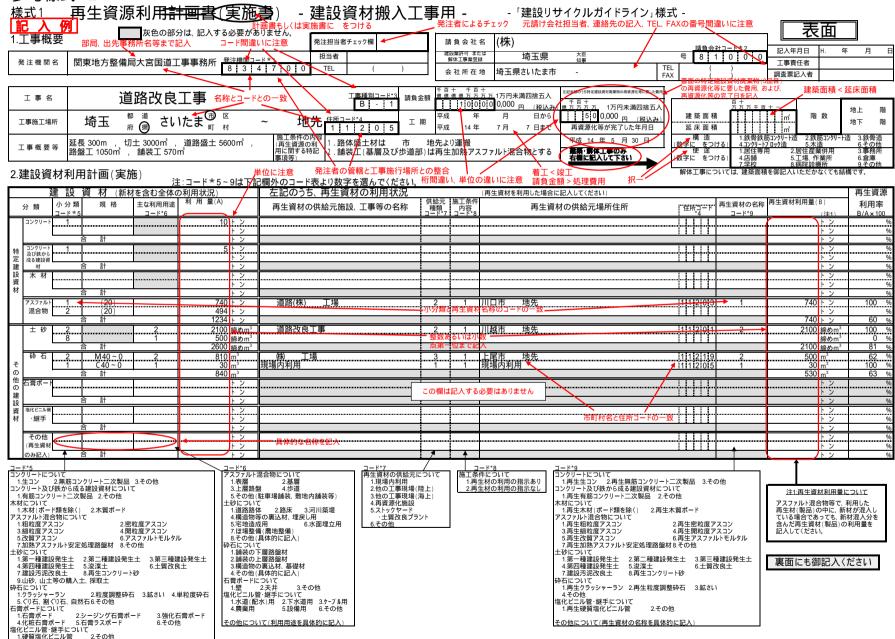
参考様式 2

その他について(再生資材の名称を具体的に記入)



参考様式 3

様式2 再生資源利用促進計画書(実施書) - 建設副産物搬出工事用 -記入例 ➤ 計画書もしくは実施書に をつける 建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と 1. 丁事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい 灰色の部分は、記入する必要がありません。 新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。 2.建設副産物搬出計画(実施) 現場内利用の欄には、発生量のうち、現場内で利用したものについて御記入ください。 コード*14(コード*13で「7.内陸処分場」を選択した場合のみ記入) 1.山砂利等採取跡地 2.処分場の覆土 3.池沼等の水面埋立 4.谷地埋立 5.農地受入 6.その他 現場外搬出について 再生資源利用 発生量 の種類 現場内利用 減 量 化 促進率 搬出先名称 搬出先場所 現場外搬出量 再生資源 区分 施工条件の (掘削等) 利用量 75現場内 コート 利用促進量 減量化量 2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上に どちらかに かたる時は、用紙を換えて下さい 付けて下さい 11 1 2 1 9 1 1 0 km 2 km 4 1 1 1 2 1 3 1 1 5 km 2 1 1 1 2 1 3 1 1 1 5 km 2 1 1 1 2 0 5 1 5 km 9 リサイクル(株) 搬出先1 公共(民間 上屋市 コンクリート均 29 PV 100 71 29 100 公共 民間 (株)チップ化工場 公共(民間) 岩槻市 8 b / 建铅磁生末材 搬出先 10 80 8 搬出先2 (株) 中間処理施設 さいたま市 2 1 搬出失1 道路(株) 工場 公共 (民間) 川口市 1 1 2 0 3 1 5 km 2 致 km \ 300 ⊦ アフファルト 300 300 100 トン h > 搬出先2 公共 民間 km km 搬出先 公共 民間 その他がれき 公共 民間 搬出先2 (株)チップ化工場 公共(民間) 岩槻市 11213 15 km 2 建設発生木材 搬出先1 10 8 80 (伐木材、除根材 さいたま市 中間処理施設 公共(民間) 搬出先2 11205 5 km 9 が 共 民間 東京都江戸川区 1 3 1 2 3 4 0 km 2 1 1 2 1 9 1 0 km 7 搬出先1 (株) 搬出先が複数箇 260 F トン 50 260 33 建設汚泥 800 3 搬出先2 処分場: 公共(民間 上尾市 490 ⊦ サイクル电をする 公共 民間 1 1 2 1 9 1 5 km 2 搬出先1 上屋市 30 ⊦ 建設混合廃棄物 30 30 100 トン 搬出先2 11 1 2 0 5 5 km 3 搬出先1 金属株 公共(民間 さいたま市 10 F 金属〈ず 10 10 100 搬出先2 公共 民間 搬出先1 公共 民間 廃塩化ビニル管·製 搬出先2 公共 民間 リサイクルセンタ-公共(民間) 上尾市 搬出先1 2 2 100 (座塩化ビニ) 搬出先2 公共 民間 管・継手を除く 搬出先1 公共 民間 km km 廃石膏ボー 搬出先2 公共 民間 整数あるいは少 公共 民間 搬出先1 紙〈ず 1 0 100 搬出先2 公共 民間 搬出先1 処分場 公共(民間) 上尾市 1 1 2 1 9 1 0 km 7 km 0 1 0 搬出先2 公共 民間 公共 民間 1 1 2 1 9 1 0 km 7 km 搬出先1 処分場 上尾市 1トレ その他の分別 0 0 1 カた摩御物 搬出先2 工場 ストックヤー さいたま市 地山m 100 建設発生 搬出先2 公共 民間 さいたま市 地先 800 #山m³ 地山n 地山m 地山m km km 第二種 搬出先1 公共 民間 地山m³ 地山m 建 建設発生土 地山m³ 搬出先2 公共 民間 地山m 1 1 2 1 9 1 0 km 1 1 1 2 1 3 2 0 km 7 設 第 = 種 1700 700 搬出先1 丁場 公共 民間 公共 民間 上屋市 地先 600 地山m³ 600 地山m³ 3 76 如分場 桶川市 地先 発 建設発生力 地山<u>m</u> 地山m 地山m 400 坩山m³ 地山m thilim 生 第四種 公共 民間 搬出先 地山m km 土 建設発生力 搬出先 公共 民間 地山m 地山m³ 地山m km 浚渫土 般出先1 公共 民間 地山m 搬出先2 公共 民間 Jen 1 地山m³ 地山m³ 地山m 3700 700 2600 89 合 計 3000 ユード*11 ↑ 1.焼却 3.天日乾燥 コード*13(詳細は「表 - 4,参照のこと) 再生資源利用促進 - F*10 施工条件について 注2:再生資源利用促進量について (再生利用された場合) 1.他の工事現場(内陸:公共、民間を含む) 2.中間処理施設(焼却以外)・土質改良ブラント (処分された場合) (売終処分場(海南処分場) 4.その他(具体的に記入 4.その他(具体的に記入) (発注時に指定されたもの) 現場外搬出量 のうち、搬出先の種類 2.B指定処分(もしくは準指定処分) 7.最終処分場(内陸処分場) (コード*13)が1.~5.の合計 (発注時には指定されていないが、 発注後に設計変更し指定処分とされたもの) 3.売却(工事請負会社が建設副産物を売却し 8.建設発生土受入地 9.建設発生土ストックヤード(再利用工事未定)

4.建設発生土ストックヤード(再利用工事が決まっている 場合) 5<u>海面埋立事業(海岸、海浜事業含む)</u>

11. その他(具体的に記入)